

し、予算不足のため、研究参加者の旅費、印刷費がじゅうぶんでなかった。

報告書についても、各教科書の特質について綿密に記述しており、教科書採択や使用法に益することが多いと思われるので、じゅうぶんに活用されるようお願いしたい。

B 教科書センター臨時分館の設置について

a, 設置の趣旨について

教科書見本の展示の機会を多くして教職員や一般父兄等の教科書の研究を容易にするとともに、教科書の採択の公正を確保するため、当分の間の措置として各教科センターに設けたものである。

b, 設置の経過

- (1) 本年は 6月11日から 7月10日までとし、各教科書センターごとに小・中・高等学校各 2校以内として設置した。臨時分館数は小学校32校、中学校29校、高等学校19校計80校にもうけられた。
- (2) 臨時分館には運営費等の支出はなかったが、設置期間終了後、教科書見本は設置校の利用に供した。

C 昭和35年度使用教科書の採択について

a, 採択の方針

小・中学校用教科書の採択については「教科書採択に関する協議会」（県教委より 6名、各都市教委連絡協議

会より 6名）を設け、本年度採択についての基本方針を決定した。

- (1) 各都市教委連絡協議会は、教科書選定協議会を設け地域の実情に即した教科書を各教科について 1種類ないし数種類を選定しこれを推せんする。
- (2) 上記により選定推せんされた教科書は、各都市教委連絡協議会の名において展示会終了後に各学校に通知する。
- (3) 各学校長は、推せん教科書ならびに後記教科書選定基準を参考として最適のものを選び市町村教育委員会に採択の申請をする。
- (4) 市町村教育委員会は各学校長の申請に基き採択を決定する。（教科書選定基準は略す）

b, 教科書展示会

展示会は 7月 1日～10日までの10日間、各センターにおいて開催された。会場の都合によっては、センター附属建物内にうつしたのものもあった。また臨時分館も先のべたように80ヶ所開催され、教科書の採択研究に貢献することが多かった。会期中の利用者は教職員その他を含めて約 4,700名あった。

c, 教科書推選採択状況

採択方針 (1)により推選採択された数はつぎのとおりである。

昭和35年度使用教科書推選採択状況調

小 学 校

34.12

管内	国語		書き方		ローマ字		社会		地図帳		算数		理科		音楽		図工	
	推	採	推	採	推	採	推	採	推	採	推	採	推	採	推	採	推	採
信夫	5	5	5	6	3	4	2	4	3	5	3	2	4	4	3	2	5	5
伊達	1	1	4	3	1	2	3	3	3	3	1	2	3	3	1	2	2	2
安達	2	2	4	4	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	3	3
安積	3	4	4	4	2	3	2	3	2	2	3	4	3	4	3	2	3	3
岩瀬	4	4	4	4	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2	3	1	2	1
田村	2	3	2	4	2	4	2	4	2	6	2	3	3	3	1	1	2	4
西白河	3	2	3	2	3	3	3	4	3	2	3	2	2	2	3	1	2	2
石川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
東白川	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
北会津	1	3	1	3	1	4	1	2	1	2	1	2	1	4	1	2	1	3
南会津	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	1	2	1	2	1
両沼	1	1	1	3	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
耶麻	2	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2	3	3	2	3	2	4
石城	3	3	3	3	2	4	3	3	2	2	2	2	3	2	3	2	3	2
双葉	2	1	2	1	1	1	2	1	4	3	2	1	3	1	1	1	1	2
相馬	2	2	1	2	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
県下	6		8		8		5		8		5		5		4		9	

・印のあるものは逐次一種となる。